

松阪市産業支援センターから「法律・税務・労働・販路開拓の各相談窓口」開催のお知らせ（令和5年9月7日）

松阪市産業支援センターでは、令和5年度より事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため、法律・税務・労働・販路開拓の各相談窓口を開催しています。

利用にあたりましては、各相談窓口の開催1週間前までに予約が必要です。

皆様のご利用をお待ちいたしております。

・開催日：

税務相談 毎月第1木曜日

販路開拓相談 毎月第3水曜日

法律相談 毎月第3木曜日

労働相談 毎月第4水曜日

（※開催日が祝日の場合、相談窓口はお休みとなります）

・予約時刻：

13時30分または15時00分からのいずれかとなります

・窓口会場：

カリヨンプラザ1階 松阪市産業支援センター 相談室

（松阪市日野町788）

・お問い合わせ先：

松阪市産業文化部商工政策課 松阪市産業支援センター

松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階

TEL：0598-25-6520

E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細につきましては下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

予約につきましてはこちらのページから直接行えます。

<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp

\*\*\*\*\*